

令和7年

厚生委員会会議録

とき 令和7年5月27日

品川区議会

令和7年 品川区議会厚生委員会

日 時 令和7年5月27日(火) 午前10時08分～午前11時15分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第2委員会室

| | | |
|------|------------|-----------|
| 出席委員 | 委員長 松永よしひろ | 副委員長 石田秀男 |
| | 委員 渡辺ゆういち | 委員 若林ひろき |
| | 委員 ひがしゆき | 委員 鈴木ひろ子 |
| | 委員 筒井ようすけ | 委員 やなぎさわ聡 |

| | | |
|-------|-------------------------|---|
| 出席説明員 | 新井副区長 | 寺嶋福祉部長 |
| | 東野参事 (福祉部福祉計画課長事務取扱) | 菅野高齢者福祉課長 |
| | 阿部健康推進部長 (品川区保健所長兼務) | 高山健康推進部次長 (品川区保健所次長兼務) (地域医療連携課長事務取扱) |
| | 勝亦健康課長 | |

○午前10時08分開会

○松永委員長

ただいまより厚生委員会を開会いたします。

本日はお手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 議案審査

第67号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）

○松永委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○東野福祉計画課長

それでは、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（福祉部所管分）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書12ページをご覧ください。上段の3款民生費、1項社会福祉費、4目高齢者福祉費につきましては、2列右の2億8,369万5,000円を追加し、89億4,718万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、右側13ページに参りまして、高齢者安否確認事業といたしまして、熱中症予防・高齢者見守り支援の委託料を補正計上するものでございます。

詳細につきましては、所管課長よりご説明をいたします。

○菅野高齢者福祉課長

それでは、私より詳細について、別紙にて説明をさせていただきますので、厚生委員会資料をご覧くださいただければと思います。

令和7年度品川区一般会計補正予算（高齢者熱中症見守り宅配事業）についてです。

1、背景・目的ですが、今年も猛暑が見込まれている中、エネルギー価格の高騰で、エアコンの使用を抑える高齢者が出てくる可能性がございます。高齢者は暑さを感じにくい、水分が不足しがち、汗をあまりかかないといった理由から、熱中症になりやすいと言われており、都内の救急搬送人員の過去最多は令和6年の7,993人で、そのうち75歳以上の割合は41.6%となっております。

そこで、熱中症リスクの高い75歳以上の高齢者のいる世帯を対象に、熱中症予防および物価高騰対策の両面から、区として飲料配布による高齢者の見守り支援を実施するものです。

2、対象者は、75歳以上の高齢者がいる世帯、約3万6,600世帯です。

3、事業内容です。スポーツドリンクなどの飲料を2回に分けて配送し、配送時にアンケートを実施します。また、不在の場合は、再配達を依頼した世帯にのみ再送いたします。区は、事業者が集計したアンケート結果を分析し、継続的な支援が必要と判断した方を支え愛・ほっとステーションや在宅介護支援センターなどの関係機関につなぎ、事後も見守り支援を行ってまいります。

5、事業の周知につきましては、広報紙や区ホームページ等で周知するほか、高齢者がふだん利用する支え愛・ほっとステーションや在宅介護支援センター、シルバーセンター等でも事業のお知らせをし

ていきたいと思っております。

6、今後の予定です。簡易型プロポーザルを実施し、事業者を7月中旬までに選定、8月に第1回目、9月に第2回目の飲料発送とアンケートを実施する予定としております。

○松永委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたらご発言願います。

○鈴木委員

1つ、4番の配送品のところで、1回あたり4,000円相当のスポーツドリンクなどの飲料水ということなのですが、新聞報道だと24本を……、下にも書いてあるのですが、2回に分けて1回あたり4,000円というのと、1回あたり4,000円で4,000円が2回ということではないのかなと思ったのですが、この4,000を2回に分けてということで、12本ずつ24本ということでもいいのでしょうか、その確認をさせていただきたいのと、75歳以上の高齢者は4万6,000人ぐらい大体いると思うのですが、これは、3万6,600世帯ということなので、世帯で24本ということで、高齢者がその世帯に2人とか3人いても24本ということになるのか、その実務的なところがどうということになるのかということ、まずお聞かせさせていただきたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

すみません。少し訂正があるのですけれども、まず、最初の4,000円相当のスポーツドリンクというのは、1回あたりという表現になっていますけれども、24本を2回に分けて12本ずつお配りさせていただくのですけれども、それらの合計したものが4,000円相当ということで、訂正をさせていただきます。なので、1回あたりは2,000円相当という形になります。

あと、今の世帯ごとという形の配布になるということのお話でございますが、今回、飲料24本を2回に分けて配送するのですけれども、その際に配送員の方は、高齢者本人やご家族から聞き取りを行って、エアコンの利用や水分摂取などの熱中症対策を講じているか、確認する事業スキームとなっております。熱中症予防を契機とした見守り支援が目的でございますので、飲料配布はそのきっかけづくりということで捉えさせていただいて、今回は世帯数で飲料水の数をお配りさせていただくということで、世帯の人数によって数を変えるということは考えてはおりません。

○鈴木委員

分かりました。

あと、具体的に8月上旬と9月上旬に、アンケートを2回とも実施するということなのですが、そのアンケートの内容を教えていただきたいのですけれども、そこにはエアコンの有無とか、エアコンを利用されている状況とか、私は温度計とか湿度計、温湿度計があるかどうかということも取っていただきたいなど。結構、高齢者のところに温度計がなくて、しかも暑さを感じなくて、実際に、普通に行くとすごい暑いのに、うちは暑くないのよと言っている人が結構多いので、温湿度計の有無ということも取っていただきたいなど。あと、水分摂取の状況とか、そういうのが入るのか、このアンケートの中身もお聞かせいただきたいと思います。

それと、こういう形で見守りにつなげていくということなのですが、アンケートの結果というのは、数値的な集計というのは事業者が集計するということになると思うのですが、アンケートの分析を区が行うということなので、高齢者福祉課が分析をするということですね。そうすると、どういうふうに分析するのかなというのを少し伺いたいのですが、実際に支え愛・ほっとステーションとか在宅介護支

援センターにつなげていくということになると、一人一人のアンケートを、この人は支援が必要なのではないか、でもつながっていないのではないか、つながっているかどうかということも含めてアンケートで取るのですかね。そういうところを、これは実際に、支援のスポーツドリンクは1世帯に24本ということですが、アンケートというのは、2人いれば2人分、3人いれば3人分というふうにするということになるのでしょうか。

そうすると、4万6,000人もの人を分析して、支援が必要かどうかということに選び出していく作業というのは、結構大変な作業になっていくのではないかなと思うのですが、そこのところは、高齢者福祉課がその体制というのは取られているのか、そこら辺のところも伺いたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

まず、アンケートの中身でございます。今、委員がお話ししていただいたように、「エアコンのクーラーを使用されていますか」などの項目等を聞く予定となっております。それ以外に、「品川区内に避暑シェルターがあることは知っていますか」みたいなことも聞かせていただいて、知らないという方には、避暑シェルターの案内をその場でさせてもらえたらなどは考えております。そのほかには、「過去に熱中症になったことはありますか」とか、そういったことの体調的な、その方の熱中症になる可能性の有無というか、そういった部分も、体調面を聞いてみたいと思っております。

こちらのアンケートについては、基本的に配送員の方が玄関先でタブレット端末を持ちながら、四、五問聞いて、熱中症予防を中心に体調管理のアンケートをさせていただくというイメージで考えております。配送したときに10問も20問もいろいろと細かいことを聞くと、かえって多分、高齢者の方も警戒してしまうのではないかなというところなので、今回は熱中症予防にポイントを絞った四、五問程度の簡単なアンケートという形のイメージでさせていただいておりますので、一人一人の、本当は理想を言えば、ここでアウトリーチをしているので、その方が支援につながっているかとか、本当にその人の体調が在宅介護支援センターなのか、支え愛・ほっとステーションの見守りでいいのかとか、その辺をしっかりと分析できるような項目が聞き取れればいいのですけれども、そこまでは少し難しいかなというところもございますので、そういったところは簡単なアンケートにとどめさせていただくということと、あとは、配送員の方向けに、少し今対応している中で、その方が本当に体調がすごく悪いのではないかなとか、室内が、暑さを感じないというお話がありましたけれども、すごく蒸し暑くて換気が不十分なのではないかなとか、そういったチェック項目も何個かつくらせていただいて、緊急的に対応したり、急いでつなげたほうがいい場合には、役所にすぐにお知らせいただいて、支え愛・ほっとステーションの相談員が別途訪問に行くとか、そういったつながりをしていきたいとは思っております。

○鈴木委員

ということは、そういうことがチェックできるような配送員の方々の事前の研修というか、一定程度研修をして、熱中症についての知識を持った上で訪問、アンケートを取るということをされるということなのですね。それはとても必要だと思うのですが、私は、この温度計・湿度計というのは区としても考えていただきたいなって思っています、全ての高齢者が、熱中症というものがどういうものなのかというのを知識として持つということが、すごく大事だなと。本当に何か熱中症についてのまだまだ知識が足りなくて、そのことがこれだけの緊急搬送につながっていると思いますし、知識として持っていることによって予防でこれを防ぐ。亡くなる方もかなりいるので、そういうことを防ぐことができると思うのですよね。

それなので、予防の一つとして、常に、自分の感覚で暑くないからというので対応しないのではなく

て、温度計・湿度計で見ることを習慣づけるというところがとても大事なのではないかなと思うので、温度計・湿度計というのは、ここには間に合わないかもしれないのですが、意識的に温度計・湿度計を高齢者世帯が当たり前に持って、そこで管理すると、そういうところは入れていっていただきたいなというのを、本当に地域で熱中症の方を何人か見ることあるのですが、そういうのすご実感しているので、そこは今後の課題で少し検討していただきたい。本当は温度計・湿度計を区でも配布してもらえないかなという思いがしているのですが、そういうところはぜひ必要ではないかなと思うのですが、そのところはいかがでしょうかというところです。

それと、私はアンケートを取っていただくということに当たり、高齢者が、やはり熱中症に対する意識がすごい低い方がまだまだいらっしゃると思うのですよね。それで、これだけの状況になっていると思うのですが、そういうためにも、できれば、リーフレットがあるではないですか、熱中症予防のリーフレット。それも同時に配布したほうがいいのではないかなという思いがしているのですが、その点もいかがでしょうかというところ、そこも少し伺いたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

高齢者の方がなかなか暑さを感じにくいというところもありまして、熱中症の意識に対するというご質問だと思います。区としては、毎年、民生委員さんや在宅介護支援センターの職員に、高齢者が熱中症になりやすいというところで、気になる方にはということで、環境省作成の熱中症対策のリーフレットを配布させていただいております。こちらは、エアコンを上手に使いましょうとか、あとは、予防法ができているかのチェック項目などがありまして、この中の1つに部屋の温度を測っておりますかとか、そういったところを項目として、分かりやすくリーフレットになっておりますので、配送する際には一緒にリーフレットはお渡しさせていただいて、配送員の方も、このリーフレットで書かれていることを基本にアンケートを実施して、少しアドバイスをさせていただくとか、それをベースにしたいなと思っておりますので、リーフレットの配布をさせていただくということと、この中には 温度を測っていますかという項目もございますので、そのあたりで対応をしていきたいなとは思っております。

○鈴木委員

温度計・湿度計がない家が結構あるのですよね。それなので、ここはぜひ今後の検討をお願いしたいと思います。

それで、熱中症になった方で、結構エアコンを設置しているにもかかわらず使っていない方がすごく多いというのが、やはり問題だと思うのですよね。そういう点では、エアコンを適切に使用する、扇風機も含めてですが、そういうことが予防の中ではすごく大事になってくると思うのですが、そういうことからすると、エアコンの設置費用、それは少しここからずれる、厚生委員会ではなくなってしまうかなと思うのですが、エアコンの設置費用の助成でしたり、それから、電気代がやはりかかるために使われないということで、熱中症でこういうふうに緊急搬送される方がすごく多い。亡くなられた方の中でも、エアコンがありながら使われていないことがすごく多いというのが、実際の数字で出ていますので、エアコン設置費用の助成とか電気代の補助というのも、これからぜひご検討いただきたいと、これは厚生委員会なので、要望させていただきたいと思います。

それと、もう一つ、熱中症に対する予防の啓発というところで、これを、もう本当に正しい知識を普及していくというところを組織的にやっていくというか、区としてもそういう取組というのをやっていただきたいなとずっと思っていてまして、地域包括支援センターがあるところとかは、世田谷区に行ったときも、やはり熱中症については地域包括で、かなり地域に講座という形で、いろいろなところに対

しての、熱中症に対しての啓発の講座の取組がされているというのは伺ったのですが、そういう品川区としての熱中症予防の啓発のための取組というのは、今どのような状況になっているのかを伺いたいのと、例えば高齢者クラブとかでも、熱中症の予防の学習会をしてほしいというところで希望したら、どこでどう対応していただけるのかというあたりも、伺いたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

熱中症に対する予防の啓発というところのご質問でございます。まず、区で在宅介護支援センターが20か所ございますが、従来からやっております熱中症予防対策事業というのは、ベースとしてこの時期も同じように行ってまいりたいと思っております。その内容としましては、民生委員やケアマネジャー等が個別訪問することによって、高齢者への注意喚起を直接行うような事業となっております。そういったことによって直接的な熱中症の予防対策を行うことと、あとは、高齢者の方がなじみのあるシルバーセンターを避暑拠点として提供することで熱中症予防を図るのが、従来行っている熱中症予防の対策事業となっております。

例えば今後、高齢者クラブ等へもっと啓発をというお話なのですが、今回、3万6,600世帯の方たちに直接的にアウトリーチをさせていただいて、熱中症の予防啓発をさせていただくということがまず大きいので、そこの動きをまずは第一義的に考えているということと、個々に高齢者クラブ等でお話で講座をしたいということになった際には、この熱中症のチラシをベースにお話をするとか、今のところ講座でどうこうというお話はないのですが、普及啓発については、在宅介護支援センター等を通して何かお話ができるような仕組みはつくってまいりたいと思っております。

○松永委員長

鈴木委員、一旦まとめてもらっていいですか。

○鈴木委員

はい。本当に熱中症に対しての、何というのですか、暑さも感じにくい。それで、水分とか何かも、しっかりとここには1日あたり1.2リットルを目安に取ってくださいよということが書いてあるのですが、そういうところも、本当に高齢者の方が、実際多くの皆さんが分かっているかということ、分かっている方も結構いらして、「水分を取っているよ」と言うのですが、実際によくよく聞いてみると500ミリリットルも取っていないみたいな、こういう中で熱中症で体調を崩して命を落としていくという、本当にそういう方がいらっしゃるのですよね。

それなので、熱中症というのは、本当に高齢者みんなが意識として、知識として持っているということまで持っていくことによって、救急搬送とかも少なくできるということにもつながっていくと思いますので、私は、その啓発というところは組織的に今後、高齢者クラブですとかシルバーセンターですとか、そういうところも使いながら、区でも講座をやるところもご検討いただきたいと思います。

それと、最後に、区長が配布をするというところで、いろいろ新聞でも大きく取り上げられましたが、そのところに、都が体内の温度を確認できる腕時計型端末を高齢者に無料配布というところも書かれていたのですが、この中身が分かったら教えてください。

○菅野高齢者福祉課長

今後、熱中症の予防啓発については組織的に対応していくという部分につきましては、今回のこのアウトリーチで皆様のところに直接的に働きかけるということをきっかけに、そういった組織的な対応も今後は検討してまいりたいとは思っております。

あと、2つ目のご質問の、東京都がウェアラブルの配布ということで、こちらは、腕にこちらをつけ

ていただいて、体内の温度を色で何か分かるような、そういう仕組みとは聞いております。スタートアップ技術の活用ということで、ウェアラブルデバイスというのを広く東京都で、いろいろな都民の方たちに活用してもらおうというところのようなのですが、今回、在宅高齢者のほかに、都立学校や屋外で働くエッセンシャルワーカーなども予防に活用してもらいたいという都の方針もございまして、高齢者向けに今、希望が来ているのですけれども、1自治体50から200個程度という形の、数がかなり限定されたものとして意向調査が来ております。区としましては、今のところその最大の200個を配布希望数として希望を出しているところです。

狙いとしては、20か所の在宅介護支援センターがございまして、そこに10個程度ずつ、200個来ればの話なのですが、お配りさせていただいて、通常の熱中症見守り事業も、飲料水の配布などをして気になる方を見守ってくださいと通常でお願いさせていただいておりますので、その中で、在宅の方で恐らく心配な方というのは、割と介護度が逆に軽い方とか、そういう方のほうが急に熱中症になったりすると思いますので、そのあたりは、在宅介護支援センターのケアマネジャーの判断で、これを活用してもらうのにふさわしい方に活用していただければなと、今、考えているところです。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○ひがし委員

まず、高齢者の熱中症に対する対策を取ってくださるということは、とても素晴らしいことだと思えます。病院で勤務していても、毎年、夏には運ばれてきてということがあったので、事業として一つできるのはいいなと思う反面、記事を読まれた方からよくお問合せをいただくのが、認知症の方とかご高齢の方々が家にいて、詐欺とかと区別がつきにくかったりというところを、どういうふうに区として対策をしているのかということと、あとは、もしご家族とかが、区からこうやって運ばれてきたよとご高齢の方が言ったときに、問合せ先とか確認をできる窓口というのもしっかり設けられているのかということ、まずは確認させてください。

○菅野高齢者福祉課長

私どもも、今回いろいろとマスコミで取り上げていただいた反響としては、いいねというお声と同時に、そのような高齢者を狙った詐欺とか、そういった部分の悪徳な方たちがこれを模倣してというような、そういう心配もあるのではないかというお声は聞いております。その部分が私どもとしても一番懸念されるところで、もともとは高齢者の方の健康とか安全のためにやる事業で、そういった危険が起きてしまうというのは、あってはならないことだと思っておりますので、そのあたりについては私たちごっここの部分はあるのですけれども、運送事業者さんが今後決まっていりますので、例えば腕章をつけるだとかビブスをつけるだとか、何か身分証を携行させていただくとか、何かしらの形で、この方は区の事業で配送しているのだよということが分かるような手段を取って、少しでも高齢者の方が不安を取り除けるような形で考えていきたいとは思っているところです。

あと、お問合せの形の件につきましては、今回、コールセンター等も設置させていただきたいと思っておりますので、配送のところでお問合せ先のダイヤルも表示させていただきますので、何かご心配なことがございましたらコールセンターにお問い合わせいただいて、多分、やり取りの中ですごく難しい質問とかになったら、区のほうにおつなぎいただくような、そういった流れをつくっていききたいと思っております。

○ひがし委員

恐らく行政のほうもすごく心配されているところだろうなとは思いますが、例えば腕章で品川区何とかと書いたとしたら、それを見つけたそういう方々が、次のやつで利用しようみたいな感じで、この時期とは外して、その後何か結果のアンケートですとか言って情報を取ったりとかいうことももちろん考えられるので、この2回だけではなくて、その後のことも考えた対策というのを、継続して行っていく必要があるかなと思います。その点は要望とさせていただきます。

あとは、今回の予定の時期についてですが、熱中症は、大体6月以降の梅雨が明けたときぐらいから急激に増えて、7月が最大で、8、9月と下がっていくみたいなイメージなのですが、恐らく配るのが8月上旬からと9月上旬からになっていて、配り切る時期とかはどのぐらいで想定しているのか。もし熱中症の対策と考えると、先ほどの鈴木ひろ子委員のお話があったように事前の予防というところが大切なので、6月から本当は動き出しておくのが一番効果的なのではないかなと思うのですが、その点についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

○菅野高齢者福祉課長

そのあたりについては本当に悩ましいところなのですが、今回この補正で緊急的に対応という形で提案させていただいたのも、今年の夏もやはり猛暑だという気象庁の発表があるところなどを受けて、少しでもということで、このタイミングで補正予算を組ませていただきました。本日、うまく補正予算が成立した暁には、次に事業者の選定という運びになるのですが、どうしても役所のシステムの中で、契約の公平性とか、そういったことを考えると、どんなに早く事業者を選定させていただいても、プロポーザルという形を取る以上、7月中旬ぐらいに事業者選定は急いだとしてもなってしまうというところで、そこから事業者のほうで配送の準備等を始めていただくということになってしまうので、8月上旬から1回目、9月上旬から2回目という形で、少しでも早く、事業者が決まった暁には配送を急いでいただくようお願いしていきたいなとは思っているところですが、そのあたりのところは若干、本当にひがし委員のおっしゃったとおり、熱中症を一番予防しなくてはいけない、啓発しなくてはいけない時期と、少し遅くなってしまうかなというところは残念なところではありますが、少しでもそこはお応えできるようには頑張ってみりたいと思っております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○筒井委員

まず確認ですが、今回、一般財源で2億8,000万円ほどになっておりますけれども、この一般財源を見て、財政調整基金の繰入金5億4,000万円のうちの2億8,000万円ということでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

財政当局のほうから、そのような形でとは聞いております。

○筒井委員

ということで、結構、今回の繰入れのうちの半分以上の額となっているのですが、今回、大きな額で、また、猛暑というのは比較的予想されていたことかなとも考えておりますし、先ほどひがし委員からも、熱中症対策だと、もう少し早めに想定しておいたほうがよかったかなと思うのですが、改めて、当初予算で組み込んでおけばよかったのかなと思っているのですが、今回、区側としては緊急的にこれでやろうという強い意志だと思うのですが、やはりそれほど緊急性を感じられて、今回この補正予算となったということなのか、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○菅野高齢者福祉課長

今までも熱中症予防対策という事業は、民生委員さんや、あとは在宅介護支援センターのケアマネジャー等のご協力も得ながら、進めさせてはいただいております。ただ、どんどん猛暑も続いているような中で、例えば去年の都内の救急搬送が最大だという5月の初めに消防庁が発表した報道も、耳に触れたところもございます。

そういった背景から、本来ならば当初予算できちんと計画立ててというところが理想だったのかもしれないのですが、やはり少しでも、来年度に向けてというよりも、今年の夏も早速取りかかって対策を取りたいという強い意志の下、今回、補正予算を組ませていただいた次第です。

あと、物価高騰の部分も理由の一つとしてはございます。年金の上昇率に比べて物価の上昇率のほうが上回っているということもございまして、やはり高齢者の方は、先ほど、エアコンを持っているのにつけないということもございまして、そういった、物価が高くなって厳しくなってしまうと、電気代を少し節約してしまったり、そういったところも見受けられますので、そういったところも含めて、少しでも高齢者の方がそういった生活に困っている部分を助けられたという思いもございまして、そういった熱中症の部分と物価高騰の部分と併せて、両面の形で補正を組ませていただいております。

○筒井委員

分かりました。本当に物価高騰で今後ますます大変だと思いますので、こうした観点からはよかったかなと思います。

あと、配布されるものが1回あたり2,000円相当ということで、だから、1回あたり12本お配りするというので、1本あたり約166円程度ということでよろしいのかということと、あと、スポーツドリンクなど書いてありますが、スポーツドリンクですと、糖尿病を患っている方とかは、あまり運動せずに飲むと、かえって危ないのではないのかというお声があると思うのですが、飲料水の内訳とか、何かほかに水とかお茶とか、そういうことも配られるのか、確認としてその内訳を改めて教えてください。

○菅野高齢者福祉課長

スポーツドリンクなどの飲料水という形で今お話しさせていただいておりますので、少しスポーツドリンクは高齢者が飲むのは厳しいのではないかと、好まれないのではないかと、いろいろなご意見もいただいております。実態としましては、スポーツドリンクをお配りさせていただくのは、まずは熱中症予防には一番効果があるのではないかとこの狙いと、それ以外にも、お水や、あとはお茶なども混ぜさせていただいて、スポーツドリンクだけではなく、ほかの飲物も一緒にセットにさせていただこうかなとは今考えております。

基本的には熱中症予防を啓発しつつも、全ての高齢者の体に優しい飲物が基本であると考えておりますので、例えばスポーツドリンクは糖分が少なめのカロリーオフにしたり、お茶はカフェインレスのある麦茶にするなど、そうした組合せなどを検討してまいりたいとは思っております。

○筒井委員

ありがとうございます。ぜひそうした体に優しいものをお配りしていただけるとよろしいかなと思います。

あと最後に、事業者ですが、事業者は、単純に配送業者の方に委託されるかと考えているのか、それとも飲料系専門の卸売業者のところに頼むのか、こういったことを想定されていますでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

プロポーザルの提案内容としましては、熱中症予防・高齢者見守り支援事業委託という形で、今回予算が整いましたら、早速公募を始めさせていただきたいなと思っております。そこに際しては、配送だけではなく、飲料水の調達から配送、そして、見守りの支援を行っていただくというところとコールセンターの設置などについて、全て一括で委託という形をお願いしたいと思っておりますので、そこについては、メインとしては運送事業者が手を挙げられることが多いのかなと思っておりますけれども、今回、報道とかをいろいろ受けて、飲料水のメーカーからのお問合せもあつたり、そういったこともあるので、事業者については、企画の中で手を挙げていただいたところに提案を出していただいて、事業者を選定していくという形になっていくと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○やなぎさわ委員

お願いします。配送のスキームですが、プロポーザルということなのですが、想定として、当然、事業者が決めるところもあるかもしれないですが、どれぐらいの人員で配送をしてもらうような、1日何人ぐらいの方が稼働するみたいなイメージというのはあるのでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

そのあたり、事業者のスキームはいろいろと事業者によって違うのかなというところはあるのですが、区としてお願いさせていただくところとしましては、8月に1回目、2回目は9月というところで、3万6,600世帯の方を回っていただくという形をお願いさせていただこうかなと思っておりますので、そのあたりのところは、事業者がどうトラックの台数とか人員体制、1日何軒ぐらい回るかとかというのは、それぞれの事業者で見積もっていただくことになっていくのかなと思っております。

○やなぎさわ委員

それぞれの事業者に見積もっていただくというか、1日何軒回るかというのは、もうこれ、想定は出ているのですよ。だって、1回目が8月上旬で2回目が9月上旬、1か月なわけではないですか。3万6,600世帯ということは1日1,200軒回るというのが、もう明らかに決まっていると言っているのですよね、休まず配送したとして。これ、20日稼働だとしたら、もっとタイトになると思うのですが、要は1日1,200軒回るというのは、結構な人員を配置しないとというか、ドライバーを雇わないと難しいと思いますし、これはただ回るだけではなくて、12本の飲料水を持って、要はドライバーが当然車を止めて、もしかしたら何人かで配るかもしれないけれども、やっていくと。あと、高齢者世帯をピンポイントで行くということは、住所も確認しながらということになると、同じ番地でどうかとやっている、結構時間がかかると思うのですね。

そうなったときに、本当に1日1,200軒回れるのかというところが結構、相当しっかりやらないと難しいかなと思うのですが、その辺は何か想定されていたりしますでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

この間、区としては、報道させていただいたことによって、運送事業者何社からか問合せもあつたりしております。そのあたりの事業の展開、事業内容についてご説明させていただいたところ、見込みとしてはできるのではないかというお声も聞いておりますので、この事業スキームで進めさせていただければなと思っております。

○やなぎさわ委員

運送事業者ができると言っているということで、それなら、ぜひうまくできるに越したことはないの

ですが、当然、この事業自体は私はいいものだとは思いますが、少しやはり急過ぎるかなというのを非常に感じていて、先ほども話がありました、1回目の発送が8月上旬、2回目が9月上旬ということで、ピークからずれていると。ここ数年、やはり熱中症の搬送は、東京都でも7月が最多だと。去年なんかは1万人ぐらい、7月のほうが8月より多くて、9月だともうピークアウトしているという状況になっていると思いますし、先ほどの1回目が8月上旬で2回目が9月上旬というのも、多分、1か月びっしり配ってその後配るとなると、もしかしたら1回目配られた後、1週間後にまた来るみたいなこともあり得るかもしれないです、状況によっては。同じローテーションでずっと、1回目も2回目も回るなんて言っていたけれども、もしかしていろいろな状況で、「あれ、もう来たの」みたいなことになり得ると思うし、結構難しい、結構詰め込んだなという印象は正直受けるので、事業者選定も、本当に最短でこのスケジュールだということは分かるのですが、もう少し、猛暑というのはある程度、もう今年の数か月前から予定されていたことであると思うので、その辺、何というのかな、いい事業だと思いますけれども、今後やはりそういったことがないように、ぜひ事前にもう少し見込みを立ててほしいなということは要望させていただきます。

あと、去年も似たような、そういう熱中症に関わる見守り事業はされていたと思うのです。それは、民生委員とかケアマネジャー等が回っていたような事業だったと思うのですが、そこでも飲料水の配布とかもしていたと。昨年度のそういった高齢者熱中症予防対策事業等を踏まえてのこういった実施だと思うのですが、どういった経緯で去年の内容からこういった内容にバージョンアップしたのか、その辺も少し教えていただきたいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

これまでも、在宅の一人暮らしの高齢者や、あとは高齢者の世帯のお宅に、民生委員やケアマネジャー等が個別訪問する際に、きっかけづくりとして飲料水を1本とか持って行って、高齢者への熱中症の注意喚起を直接行ってまいりました。これは、民生委員が分担で持っている方たちのお宅に訪問するとか、ケアマネジャーがケアプランをつくって、モニタリングをする際にというような、そういった限定的な働きかけというか、そういった予防対策となっておりました。

ここを、では、さらに広げるのかというと、民生委員の人手不足や、あとは民生委員自身も高齢化が進んでいるところもございますので、そういったところであまり無理を、これ以上の負担をかけられないところもございますので、今回、民間の違う力を活用させていただいて、熱中症対策をもっと幅広にというか、関わっている方たち以外のそういった方たちにも、アウトリーチという形で実施できたらなというところで、事業は始めさせていただくものです。

初の試みではございますので、いろいろと事業の組立て方が急だったり、いろいろな部分はございますが、少しでも本当に安全に高齢者の方たちに事業が実施できるように、最大限努力はしてまいりたいと思っております。

○寺嶋福祉部長

少し補足させていただきますと、まず、この事業スキームとしては、この短期間でぽつと出てきたということではなくて、これまでもアイデアベースでは、こういったことができないかということは検討した経緯はございます。ただ、やはりお配りするものの数や単価、それと、それにかかる配送料、いわゆる事務経費といったもののバランスを考えたときに、なかなか、これを最優先として打ち出すことがベストかどうかという、こういった議論も含めて、部内では昨年からは、もちろん当初に間に合えばこれに越したことはないのですが、検討したという経緯がありますが、残念ながらそれを形にするところまで検

討が煮詰まらなかったというのが、これまでの正直なところでございます。

しかしながら、一方では、担当課長が申し上げたように民生委員の負担が年々増加している、それから、猛暑が一向に収まらないこと、そして、加えてこの物価高騰ががつんと襲ってきたということもありまして、これはもう緊急的に、補正を組んでも対応していかなければいけないということで、改めて、今まで生煮えだった事業ではあるのですが、何か形にしたいということで、こういった形ではありますが、知恵を出し合って何とかここまで形にしてご提案をさせていただいていると、こういう背景でございます。

○やなぎさわ委員

かしこまりました。

高齢者見守りということで、一応確認なのですが、同じような見守り事業で、昨年、こちらの厚生委員会でも請願も出されていましたが、長寿お祝いのあれ、基本的には高齢者見守りということでやっているという事業が入っていたと。当然、私はあれはいい事業だと思っているので継続してほしいのですが、あれはたしか10月ぐらいですよ、見守りされるのが。となると、これ、9月上旬にも一応行かれるということで、かぶってしまうというのが多少あるかもしれない。その辺は特に関係なく、別々でやるということでよろしいですか。

○東野福祉計画課長

福祉計画課所管の事業でございます。同じ長寿見守りですけども、10月ではなく9月に行っております。当然、かぶる方はいらっしゃるかもしれませんが、目的が全く違うものですので、通常どおり実施させていただきます。

○やなぎさわ委員

分かりました。

あと、ごめんなさい、スポーツドリンクなどの飲料水に関してですが、麦茶だったりスポーツドリンクだったりということで、その中にぜひOS-1を、全部とは言わないですが、何本か入れておくと、もし熱中症、脱水しているなどと思ったときはこれを飲んでくださいみたいな感じで渡せるといいかなと思うのですが、その辺はご検討はしていただけるでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

私も最初、飲物の選定をするときに、やはりOS-1がすごく劇的に効いたという自分の親の実例もございますので、思ったのですけれども、ただ、よくよく、いろいろと調べてみますと、OS-1は脱水症のための食事療法に用いる経口補水液で、医師から指示された場合に飲むことが望ましい飲物のようなのです。今回お配りさせていただくのが、全ての高齢者の体に優しい飲物が基本であるということから察しますと、もちろん熱中症になりかけたりという場合にはOS-1がいいのですが、ただ、通常時に飲まれるという部分については、やはりカリウムとか、そういった成分とかが少し多いという部分もございまして、飲まれるのが好ましくない方も飲んでしまうという危険性もあるということから、今回はOS-1は配布の飲料からは外させてもらおうかなと至りました。

○やなぎさわ委員

かしこまりました。非常にいい事業なので、しっかりとできることを願っております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○若林委員

補正予算ということで、契約はこのとおりでこれからですが、予算のいわゆる内訳、いわゆる商品関係、それから配達・配送関係、それからコールセンターもというお話もあります。大体その3つが大きな事業の柱になるのかなと思うのです。それで、この紙面には出ていないので、そこら辺、金額的なところを確認させていただきます。

○菅野高齢者福祉課長

今回の2億8,369万5,000円の予算の内訳等についてですが、まず、配送費が8,586万2,000円、そして、コールセンター運営費が3,027万2,000円、そして、飲料費が1億4,429万2,000円、そのほかにアンケート管理システム経費等で2,326万9,000円を計上させていただいて、合わせて今回の委託料の総額となっております。

○若林委員

今の質疑で、非常にいわゆる議会とのやり取りがよく見えて、実は昨年度からもうこの熱中症、特に高齢者に大変……、去年、令和6年で、1年間に300人ぐらいの熱中症で亡くなる方がいると。少し数字があいまいですけど、少なくとも近年どんだんうなぎ登りというのですかね、右肩上がりで、熱中症にかかる方も多い。ただ、亡くられる方も多くなってきているという中で、品川区としては、もう区内で検討の課題には通常には乗っていたということをお聞きしまして、さすが品川区だなお見受けいたしまして、逆に私ども議会がそれを聞き出せなかった、当初予算に載せられなかったという、一つの反省もあったりして、ただ、私たち、うちの会派のコメントとしては、4月の25日、連休前に、今とはとにかく物価高騰対策ということで区長にも申入れをして、それが一つのきっかけとなって区の今回の事業。プレス発表によると全国初の事業ということで、本当に全国に先駆けて、品川区はこの物価高騰対策も含めた熱中症、高齢者の対策ということで、これは本当に称賛すべき事業だなど、まずは評価をさせていただきたいと思います。

その上で、今の内訳もお聞きしましたが、これは2回の配送なのですが、いわゆる契約期間、特に配達のほうですかね、配送のお尻というのはどのぐらいで設定されているのかということをお聞きするのが一つ。

この3番の事業内容の中には、不在の場合、再配達を依頼した世帯にのみ再送するというので、ということは、この約3万6,600世帯全部に配れなくても、限定期間ということで、そこは、飲料水については仕方ないのかなというふうに、区の考え方として読み取れるのですが、そこら辺を確認したいと思います。

○菅野高齢者福祉課長

ご質問についてお答えをさせていただきます。まずは配送のお尻ということなのですが、まず、委託の契約期間ですが、こちらは7月の中旬から始まって10月の末までという形で今のところ考えております。配送につきましては、8月と9月ということなのですが、どうしても多分、不在を入れて連絡が来るということのタイムラグみたいなものもある程度ございますので、10月いっぱいかけて配り終わるという形で、事業者にはお願いしたいなと思っております。

あと、不在の場合の再送というところで、今回、不在者連絡票にコールセンターの番号を書いて、コールセンターにお電話していただいて、再送を望まれた方にはもう一度行くという形なのですが、そこが、1回行って不在だったらもう不在者連絡票を入れて、電話がかかってくるまで行かないのかというような話なのですが、そこは、事業者にいろいろと一般的なこととかを聞いたときには、すぐに電話がなくても、まずは2回ぐらいは行っていただいて、そこで不在だったら、次は連絡が来るまで

待つという形で、4回も5回も行くのは、多分、もともと高齢者の方はそういう接触を嫌ってというか、詐欺のこととかも心配で出られない方もいらっしゃると思いますので、そこを何回も何回も訪ねるのもまた少し違うのかなというところもございますので、2回ほど行かせていただいて、あとは不在者連絡票で対応させていただく、連絡があったらその方にはお届けするというところで、多少の、3万6,600世帯徹底して皆さんにアウトリーチできるのかというところは、それぞれのお考えもあるので、難しさもあるのかなとは捉えております。

○若林委員

飲料水のお届けについては、現実的にはこれだけの世帯、また人数がいらっしゃれば、そういうことは否定できないかなと。

ただ、冒頭、私どもは、熱中症予防としての飲料水の配布というのはすごく大事なことです。ただ、今、現実にはなかなか全世帯にというのは行かないよねというのは、それは理解は当然できるところで、もう一つが、見守りというところは、飲料水とはあえて言えば切り離して、いわゆるアンケートも取られるということですので、そこについてはもう一巡、飲料水とはまた切り離して、それが配達事業者なのか、また、この部内、また健康とも連携を取りながら、別な立場の方が、では私が行きましょうとかあなたが行ってねとかという連携が、この真夏の中の見守りという一つの大きな目的で言えば、一つは、そこは踏み込むことができるのかなというのを、意見として言わせていただきます。

それはやはり、今年度は補正予算という形でこの真夏の事業になったわけですが、では、来年度はどうしようかと。さっきの部長のお話もなるほどなと思ったし、これは今回だけではなくて、今後この酷暑、猛暑が高齢者を襲っていくということを考えると、来年度に向けての一つはアンケート調査という意味合いが見いだせるのかなと思うので、さっき鈴木ひろ子委員が、熱中症の高齢者の意識・知識がまだまだだねというのは、多分そのとおりだと思います。その辺の意識調査も含めて、一人でも多くの方に飲料水として、見守りとしてお会いする、お話を聞く、アンケートを取るというご努力は、10月末ということでしたけれども、継続してこの事業の中で行っていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

ありがとうございます。2回目のアンケートの中で、本事業については熱中症の予防に役立ちましたかとか、あとは、熱中症予防に対して希望するこのほかの取組などはありますかというところで、幾つか項目をつくらせていただいて、聞き取りとかも、配布の中でアンケート実施ということで、取らせていただこうかなと思っておりますので、そういった結果なども踏まえて、あとは、実際に事業を始めてみると、いろいろなお声もまた聞こえてくるとは思いますので、そのあたりの状況なども勘案しながら、今後、この事業を同じようなスキームで続けていくのか、また少し違う形で変えていくのかというところは、考えていかななくてはいけないかなと思っています。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○石田（秀）副委員長

非常に私はこれは、時間がない中ですが、成功裏に実施してほしいなと思っています。その中で、これ、基本は一人でも多くの方に配布できる、このご努力が大切なのだろうと思っています。それと、やはり高齢者の方々が、さっき詐欺の話も様々ありましたけれども、安心してサービスが受けられる。これはもうプロポーザルをされるわけですから、ぜひそういう視点を捉えていただきたいなと思っています。

す。

それで、これは本当にプロポーザルをやるので、ただ、そこから実施するまでに期間が短いので、先ほど鈴木ひろ子委員からもいろいろな研修とか、様々そういう話はあったけれども、多分これは無理に近いと思うのだよ、これだけの期間しかなければ。できることはもちろんやるのだけれども、それが全部行き渡るか。それは、さっきも言ったように、何人の人がこうやって、その事業者が配送するのかというの、全員に行き着くかなんて、なかなか難しいことだろうと思うけれども、やれることはやってもらうということが必要なので、そこら辺をどう捉えているのか。

これ、100%は無理だと思うのだよ。それはもう、どういうふうなところまでお願いをしていくか。公募というのはあしたからやるのだから、そういうことをも考えたときに、どこら辺をポイントにするのか。あまりそこを今度はぐっとやると、なかなかできなくなってしまうと思うのです。やはり一人でも多くの方が安心してサービスを受けられる、ここら辺だと思うのです。だから、そこら辺をぜひやっていただきたい。

あと、今、再発送の話があったけれども、これはこれで2度行っていただく、それはいいけれども、あと、コールセンターもそうだとすることはやるのでしょうかけれども、聞きたいのは、配達された方がいらっしゃるかいらっしゃらないか分からないし、例えば新聞なり何なりがもう目いっぱいポストに入っていると、そういうのが確認できたとき、もしそこの方とお会いできたとしても、これはフォローが必要だなという人が……。これって多分、マンパワーになってしまうのだよ、配達した方の。そのマンパワーの方々が、どこへどういうふうにしていけばこれはフォローができるのだということは、先ほどやっていくと言ったけれども、そのマンパワーに頼る。だから、そこは、配達する人だってある程度慣れた方でないと、非常に厳しいと思うのだよね。そこら辺はもうやっていく。だって、アンケート結果なんて、後で来年に向けて調査すればいいだけで、即時対応が必要な方は必ずいるはずだと思うので、そこら辺はぜひ何かのきっかけで、それもやってほしいなと思っています。

それから、お伺いしたいのは、これ、歩留りはどれぐらいで考えているのですか。例えば87万8,400本買うわけです。このまま全部配ろうとしたら、87万8,400本になるわけですね。それで、歩留りが例えば5%違うだけで、5%配送できませんでしたとしても、4万何千本残ってしまうわけだ。これというのは、区が買い取るのですか。そうではなくて、配布した実績の本数で精算してもらうというやり方をするのですか。それは備蓄でやってもいいけれども、どうするかというところはどうか考えているのか。

○菅野高齢者福祉課長

一部の事業者にもいろいろと実態をお聞きしたときには、実績で支払ってもらうことのほうがいいのではないかということで、事業者としては見込みで仕入れをさせていただくような形がいいのではないかなということを言っている事業者もいました。

あと、先ほどの緊急時の対応というのが、やはり一番大事な肝ではないかなと私も思っております。区の既存の事業で、民間企業と連携した高齢者等地域見守りネットワーク事業というのがございます。この中のスキームの中で、訪問とかを行ったときに、配達時に異変を感じた場合は、福祉計画課に連絡をしていただいて、福祉計画課でその方の状況とかをいろいろ、住所とか名前とかを確認して、例えば生活保護を受けている方だったら生活福祉課に引き継ぐとか、あとは、ケアマネジャーが関わっている方だったら高齢者福祉課に引き継ぐとか、そういったフローチャートみたいな事業スキームが確立されておりますので、緊急時に関してはこのスキームを使わせていただこうかなと思っています。

○石田（秀）副委員長

ぜひよろしく申し上げます。本当にこれ、配達する期間も、先ほど来いろいろ出ているのだけれども、来年は来年で考えられるけれども、今年はまだこれでいくしかないのであれば、やはり事業者の方が、これでいくと1か月、3週間、2週間なのかとあるけれども、やはり特に9月は少しでも早いほうありがたいわけだから、そこら辺はぜひお考えいただいて、ぜひいい事業者の方、安心して本当にサービスを受けられるところを選定していただいて、よくやっていただければと思います。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

○鈴木委員

高齢者の75歳以上の方全てに基本的にアンケートが取られるというのは、本当になかなかないことだと思うのですが、そういう点で言うと、そのアンケートが集計されて、区が分析をして、そして必要なサービスにつなげるというところだと、かなり、今まで必要なサービスにつながっていない方の掘り起こしとか、そういう人が適切なサービスにつながるというところにもつながっていく。そういう点ですごくプラスになる部分というのがあるのではないかなと思うのですが、せっかくこういう形で集計されて、区も分析をされるということなので、このアンケートの分析の結果については、ぜひともまた厚生委員会の中で報告をしていただいて、それをまた来年度にどうつなげていくかということにもつながっていくと思いますので、その報告についてはぜひしていただきたいということをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

もちろん事業についての、急に始まった事業ということもございますので、そういったことも含めて、報告できる機会がありましたら、研究していきたいとは思っております。

○松永委員長

ほかにご質疑等がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

○石田（秀）副委員長

賛成です。

○若林委員

賛成です。

○ひがし委員

賛成です。

○鈴木委員

賛成です。

○筒井委員

賛成です。

○やなぎさわ委員

賛成です。

○松永委員長

それでは、これより、第67号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○松永委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

本日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松永委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生委員会を閉会いたします。

○午前11時15分閉会